

議 事 日 程

◎本日の会議に付議した事件

- | | | |
|-------|--------|-----------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 町長の提出案件要旨説明 |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第 4号 | 令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第4号） |

令和6年第5回

遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年7月9日（火）午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 町長の提出案件要旨説明
日程第 4 議案第 1号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第 2号 工事請負契約の締結について
日程第 6 議案第 3号 工事請負契約の締結について
日程第 7 議案第 4号 令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）
-

◎出席議員（15名）

- | | | | | |
|----|-----|---------|-----|---------|
| 議長 | 16番 | 杉本 信一 君 | 15番 | 竹中 裕志 君 |
| | 1番 | 白幡 隆一 君 | 2番 | 秋元 直樹 君 |
| | 3番 | 黒坂 貴行 君 | 4番 | 阿部 君枝 君 |
| | 6番 | 戸松 恵子 君 | 7番 | 山本 悟 君 |
| | 8番 | 佐藤 昇 君 | 9番 | 佐藤 登 君 |
| | 10番 | 山谷 敬二 君 | 11番 | 前島 英樹 君 |
| | 12番 | 佐藤 和徳 君 | 13番 | 渡辺 清夏 君 |
| | 14番 | 今村 則康 君 | | |
-

◎欠席議員（0名）

◎列席者

- 町 長 佐々木 修一 君 教育 長 佐藤 祐治 君
代表監査委員 村瀬 光明 君
-

◎説明員

- 副 町 長 澤口 浩幸 君 総務部長 鈴木 浩 君
-

民生部長	堀嶋英俊君	経済部長	内野清一君
総務課長	堂前政好君	情報管財課長	吉岡秀利君
企画課長	中原誉君	財政課長	今井昌幸君
子育て支援課長	二瓶雄介君	建設課長	米谷克美君
生田原総合支所長	今泉郁夫君	丸瀬布総合支所長	加藤政勝君
白滝総合支所長	長原裕一君	会計管理者	奥山隆男君
教育部長	古賀伸次君	総務課長	西 聡君
監査委員事務局長	成中克也君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺正彦君	事務局参事	成中克也君
事務局主任	堂前あすか君		

◎開会宣告

○議長（杉本信一君） 本日をもって招集されました令和6年第5回遠軽町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎諸般報告

○議長（杉本信一君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（小野寺正彦君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、15人であります。

本日の列席者は、佐々木町長、佐藤教育長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の令和5年度及び令和6年度例月出納検査の結果、議長の執務及び閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第7までとなっております。

以上で、報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、8番佐藤議員、12番佐藤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（杉本信一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

秋元議会運営委員長。

○議会運営委員長（秋元直樹君） ー登壇ー

御報告いたします。

本日をもって招集されました令和6年第5回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉本信一君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長(杉本信一君) 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

令和6年第5回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

議案第1号から議案第3号までの工事請負契約の締結については、令和6年度学校施設環境改善工事に係る遠軽地域の機械設備及び電気設備並びに生田原地域の機械設備について、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第4号令和6年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

歳入については、国庫支出金を補正するものです。

歳出については、子ども・子育て支援法等の一部改正により、児童手当制度の抜本的拡充が図られることに伴い、総合行政情報システム改修業務委託料を計上したところです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

◎日程第4 議案第1号

○議長(杉本信一君) 日程第4 議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長(吉岡秀利君) 議案第1号工事請負契約の締結について御説明いたします。

遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和6年度学校施設環境改善工事(遠軽地域)(機械設備)であります。

契約の方法は、指名競争入札でありまして、契約金額は、1億1,550万円でありま
す。

契約の相手方は、栄管・ウエノ特定建設工事共同企業体。代表者、遠軽町南町4丁目1
番地55、栄管工業有限会社、代表取締役、以西善一。構成員、遠軽町大通南2丁目3番
地8、有限会社ウエノ、代表取締役、大西孝祐であります。

この工事につきましては、6月27日、有限会社三宮商会外6者により指名競争入札を
行いまして、栄管・ウエノ特定建設工事共同企業体が1億1,550万円で落札をしてお
ります。

入札の執行状況につきましては、配付をしております建設工事等発注状況の一覧表3番
に記載をしておりますので、御参照願います。

なお、栄管・ウエノ特定建設工事共同企業体とは同日仮契約を締結しております。

工期につきましては、議決後、工事請負契約を締結し、着工の上、令和7年3月10日
の完成を予定しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終わります。

これより、議案第1号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（杉本信一君） 日程第5 議案第2号工事請負契約の締結についてを議題としま
す。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） 議案第2号工事請負契約の締結について御説明いたしま
す。

遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に
より、工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和6年度学校施設環境改善工事（生田原地域）（機械設備）でありま
す。

契約の方法は、指名競争入札でありまして、契約金額は、5,324万円であります。

契約の相手方は、ウエノ・栄管特定建設工事共同企業体。代表者、遠軽町大通南2丁目3番地8、有限会社ウエノ、代表取締役、大西孝弘。構成員、遠軽町南町4丁目1番地55、栄管工業有限会社、代表取締役、以西善一であります。

この工事につきましては、6月27日、有限会社三宮商会外6者により指名競争入札を行い、ウエノ・栄管特定建設工事共同企業体が5,324万円で落札をしております。

入札の執行状況につきましては、配付をしております建設工事等発注状況の一覧表4番に記載をしておりますので、御参照願います。

なお、ウエノ・栄管特定建設工事共同企業体とは同日仮契約を締結しております。

工期につきましては、議決後、工事請負契約を締結し、着工の上、令和7年3月10日の完成を予定しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

9番佐藤議員。

○9番（佐藤 登君） 議案第1号とも絡むのですけれども、第2号ではウエノ・栄管特定建設工事共同企業体となっておりますが、議案第1号の工事概要がルームエアコン設置という工事内容が同じ工事内容でありますので、どうして同じ共同企業体にしなかったのか。最初のほうが栄管・ウエノで、今回のほうは、議案第2号がウエノ・栄管なのですが、その辺の理由についてお伺いいたします。

○議長（杉本信一君） 暫時休憩します。

午前10時09分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（杉本信一君） 再開します。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

特定建設工事企業体の要件につきましては、遠軽町の建設工事共同企業体運用基準というものがあまして、それぞれの工事で工事ごとに企業体が定められておまして、企業体の組合せは自由になっているのですけれども、それぞれの出資割合の大小によりまして、代表者、構成員というのが区分けされておりますので、今回、遠軽地域の場合、代表者は出資割合が高い栄管さんになっておりますし、生田原の場合は今度ウエノさんが出資割合が高くなっておりますので、同じ企業体でも代表者と構成員がそういう形で違うことを御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終わります。

これより、議案第2号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

○議長(杉本信一君) 日程第6 議案第3号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長(吉岡秀利君) 議案第3号工事請負契約の締結について御説明いたします。

遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和6年度学校施設環境改善工事(遠軽地域)(電気設備)であります。

契約の方法は、指名競争入札でありまして、契約金額は、8,085万円であります。

契約の相手方は、遠軽町東町1丁目4番地19、遠軽電機株式会社、代表取締役、乾淳であります。

この工事につきましては、6月27日、株式会社工藤電機外5者により指名競争入札を行い、遠軽電機株式会社が8,085万円で落札をしております。

入札の執行状況につきましては、配付をしております建設工事等発注状況の一覧表8番に記載をしておりますので、御参照願います。

なお、遠軽電機株式会社とは同日仮契約を締結しております。

工期につきましては、議決後、工事請負契約を締結し、着工の上、令和7年3月10日の完成を予定しております。

以上で、説明を終わります。

○議長(杉本信一君) これより、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終わります。

これより、議案第3号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号

○議長（杉本信一君） 日程第7 議案第4号令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

○財政課長（今井昌幸君） 議案第4号令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ264万円を追加し、歳入歳出予算の総額を177億4,144万6,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金に264万円を追加し、総額を11億7,502万4,000円とするものです。

これにより、歳入合計177億3,880万6,000円に264万円を追加し、総額を177億4,144万6,000円とするものです。

次に、2、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

3款民生費につきましては、2項児童福祉費に264万円を追加し、総額を30億1,979万7,000円とするものです。

これにより、歳出合計177億3,880万6,000円に264万円を追加し、総額を歳入歳出同額の177億4,144万6,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費、児童手当支給事業264万円につきましては、子ども・子育て支援法等の一部改正により、児童手当制度における所得制限の撤廃や支給対象を高校生年代まで拡大することなど抜本的に拡充されることに伴い、総合行政情報システムの改修が必要となることから、総合行政情報システム改修業務委託料を計上するものです。

次に、2、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金264万円につきましては、総合行政情報システム改修業務委託料に伴う子ども・子育て支援事業費補助金の追加です。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

3款民生費、8ページ、9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

15款国庫支出金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終わります。

これより、議案第4号令和6年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（杉本信一君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和6年第5回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 松本 信一

署 名 議 員 佐藤 昇

署 名 議 員 佐藤 和徳